

市立甲府病院 院内滅菌消毒業務委託仕様書

1. 業務名

市立甲府病院院内滅菌消毒業務

2. 基本方針

医療法及び関係法令（以下、医療法等という。）に従い、院内において医療機器等の的確な滅菌消毒及び適正な管理を行い、病院の円滑な運営に資すること。

3. 履行場所

市立甲府病院内（甲府市増坪町 366 番地）

4. 履行期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

5. 業務日等

（1） 平日

滅菌作業時間は、午前 8 時 30 分から午後 6 時 30 分までとする。

滅菌作業の開始時刻（午前 8 時 30 分）までに、作業開始できるように準備を行うこと。

業務終了時刻は原則午後 6 時 30 分とするが、午後 6 時 15 分までに当日使用した器械・器材は全て洗浄器にセットすること。ただし、業務終了時刻までに作業が終了できない場合は、看護師に業務を引き継ぐこと。

翌日の手術で必要となる器械・器材については、事前に翌週の手術スケジュールを当院から情報提供するため、シフト等柔軟に対応し、当日中に洗浄機にセットすること。

（2） 土曜日及び日曜日、休日等

土曜日及び日曜日、国民の祝日に関する法律に基づく休日は休業日を基本とする。

ただし、休業日が 3 日以上連続する場合や、緊急時の場合については、別途協議を行う。

年末年始、5 月や 9 月の大型連休については、いずれの日程で業務が生じることを想定し、本委託範囲内とする。

6. 人員配置等

（1） 受託責任者の条件

本業務委託において、当院で業務を行う責任者として、受託責任者を配置すること。

受託責任者は原則として平日業務に常駐とすること。

受託責任者は、滅菌消毒業務に関し 5 年以上の業務実績を有し、管理業務を遂行できる知識と経験を備えた者とする。

(2) 業務従事者の条件

本業務委託における業務従事者は、滅菌消毒の処理に使用する機器の取扱い等、業務を遂行するにあたり必要となる知識及び技能を有する者とする。

業務従事者のうち2人以上は、本業務委託と類似業務の経験を3年以上とする。

(3) その他

受託責任者、業務従事者のうち、「第1種圧力容器取扱作業主任者」及び「特定化学物質作業主任者」の有資格者を常勤者として1名以上配置すること。

7. 業務内容

(1) 病棟・外来の器械・器材処理（血液浄化療法室含む）

(2) 手術室器械・器材の処理

(3) 管理業務（各種器械・器材等保守・滅菌物品品質管理等）

(4) 環境整備業務

(5) 検体搬送容器の洗浄

(6) その他

受託者は医療法等関連法規を遵守し業務を実施すること。

業務従事者は、年1回、健康診断を受けること。また当院の必要に応じ、感染症等の検査、予防接種を受けること。

業務従事者は、業務を遂行するにあたり、必要となる研修を受けること。

受託者は、作業実施状況を日次、月次、年次単位で作業報告を作成し、当院に報告・提出すること。

インシデントの発生・発見時において、1週間以内にインシデントレポートを作成し、当院に報告・提出すること。

8. 業務開始前の準備

業務開始前には、「作業員名簿」及び「業務手順書（マニュアル）」を受託者が作成し、当院の合意を得ること。

作成するマニュアル等の種類については、業務開始前に当院の了承を得ること。

9. 取扱い器械・器材等

(1) 手術室：合計 93 コンテナ

外科コンテナ：24 コンテナ	歯科口腔外科：6 コンテナ
ラパ共通（5 個）	歯科基本（2 個）
外科ラパ（2 個）	歯 硬組織（1 個）
外科ラパ付属（1 個）	顎変形下顎（1 個）
腸鉗子（3 個）	耳鼻科：8 コンテナ
肺鉗子（2 個）	直達鏡（1 個）
開腹（1 個）	鼻根（1 個）
肺（1 個）	扁桃（2 個）
開胸（1 個）	ESS 新（1 個）
ケント（1 個）	ESS 旧（1 個）
下腹部ケント（1 個）	ラリング（1 個）
痔核（2 個）	鼓膜形成（1 個）
外科基本（4 個）	甲状腺（1 個）
形成外科コンテナ：4 コンテナ	耳下腺・顎下腺（1 個）
形成基本（2 個）	整形外科コンテナ：28 コンテナ
顔面骨切り（1 個）	手の外（3 個）
口唇口蓋裂（1 個）	新基本（4 個）
眼科コンテナ：2 コンテナ	整形基本（1 個）
白内障（2 個）	THA・FHA（1 個）
泌尿器科コンテナ：8 コンテナ	開創器（1 個）
ウロ小児（1 個）	オクトパス（1 個）
ウロ開腹（1 個）	TKA（1 個）
トンプソン 8 点（1 個）	脊椎（2 個）
トンプソン 25 点（1 個）	肩関節鏡（1 個）
トンプソン 11 点（1 個）	肩縫合（1 個）
シャント（2 個）	肩脱臼（1 個）
ウロケント（1 個）	膝関節鏡（1 個）
脳神経外科：8 コンテナ	大腿骨（2 個）
脳外フレーム（1 個）	MED（1 個）
穿頭（2 個）	サージアトーム（1 個）
杉田吸引（1 個）	イグザグテック（4 個）
V-P シャント（1 個）	脊椎（2 個）
開頭（2 個）	
クラニオ（1 個）	
産婦人科：4 コンテナ	
ATH（2 個）	
アウス（2 個）	

(2) 手術室：コンテナ以外の器械・器材

別紙「手術室・コンテナ以外の器械・器材一覧」のとおり

(3) 病棟・外来

縫合トレイ	筋生検セット
分娩セットトレイ	ペースメーカー
IVH トレイ	霧粒腫トレイ
5 西検査トレイ	マルクトレイ（小児）
切開トレイ	歯科口腔外科埋伏セット
小児ルンバールトレイ	バントイ各種
アウストレイ	気管切開トレイ
耳鼻科カスト	PTCD トレイ
皮膚科トレイ	クスコトレイ
硝子体注射用トレイ	救急外来縫合セット
外科縫合セット	他 単品 約 120 種類

(4) 業者からの借入器械・器材

(5) 鋼製小物各種

10. その他

- (1) 受託責任者は、定期的に当院に対して業務報告を行い、問題点の提起及びその解決を図り、業務水準の向上に努めること。業務報告は、日次・月次・年次とする。
- (2) 受託者は、業務従事者に業務に適した服装を着用させるとともに、当院で用意する名札を着用させること。業務遂行上必要となる個人防護具については受託者にて準備すること。また、業務従事者用の駐車場は、受託者自らが確保し、当院の患者用及び職員用駐車場は利用しないこと。
- (3) 受託者は、災害時及び受託者の事由等により本業務が履行できない事態に備え、バックアップ体制を整え、当院に報告し合意を得ること。
- (4) 受託者及び業務従事者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。契約期間満了後も同様とする。
- (5) 受託者は、本業務を、他社へ引き継ぐ事由が生じた場合には、業務マニュアル等により、円滑かつ通常業務に支障がなく業務の引継ぎを行うこと。また、引継ぎに必要な資料を提供すること。引継ぎの進捗については、適宜当院に報告し、引継ぎ完了した際には、引継内容や方法、文書等を記載した引継完了報告書を提出すること。
- (6) 委託料の支払いは、受託者からの毎月の報告書の提出を当院が受理した後、当院の定める手順に従い支払うものとする。

- (7) 受託者が本仕様書及び医療法等の関連する法制度、関連するガイドライン等で規定する当該業務の実施基準を誠実に履行しないと当院が認めたとき、その他受託者が適正に滅菌消毒処理を確保する上で支障となる行為を行ったときは、当院は本業務に係る契約を解除する。
- (8) 本仕様書に定めがない事項であっても本業務の性質上当然に実施すべきもの又は緊急時若しくは災害時には柔軟に対応すること。
- (9) 本仕様書に定めのない事項又は業務上の疑義が生じた場合は、当院と受託者でその都度協議を行うこと

以 上